

令和3年3月3日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会	計	中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	崎	公	和
生	涯	幸	尾	か	おる

令和3年3月3日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第11号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第17号 財産の取得の変更について（一括質疑、一括討論、採決）
- 日程第4 議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算について
議案第4号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第6号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 令和3年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第8号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算について
（一括大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託）
-

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案2件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第16号及び議案第17号の2議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。早速ですが、御説明を申し上げたいと思います。

本定例会に提案をいたしてございました議案につきましては、慎重に御審議をいただき厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案をいたします議案は、補正予算が1件、財産の取得の変更が1件でございます。

それでは、議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第11号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に58,836千円を追加し、補正後の総額を19,776,690千円といたすものでございます。

これは国の第3次補正予算に伴うものなどのほか、緊急を要する事業について計上いたしております。

歳出のうち、民生費では、去る1月29日付で専決処分をいたしました補正予算第9号の新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する国の補助金が増額となりましたので、ワクチン接種事業に要する経費を増額計上いたしております。

農林水産業費では、漁業経営の安定化を図るため、海苔養殖漁場環境改善対策事業を計上いたしております。

教育費では、各小中学校配当事業として、新型コロナウイルス感染症対策及び学習支援に要する経費を計上いたしております。

また、青少年教育振興のため、田澤記念館への御寄附をいただいておりますので、御寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び各小中学校配当事業は、令和3年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も提出いたしております。

最後に、議案第17号 財産の取得の変更について申し上げます。

これは令和2年12月4日に議決をされました校内LAN機器の財産の取得について、年度内の納入が困難となり、納入期限を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案について説明をいたしましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長、または課長が御説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

お諮りいたします。議案第16号及び議案第17号の2議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認めます。よって、議案第16号及び議案第17号の2議案は委員会付託を省

略することに決しました。

日程第2 議案第16号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2．議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第11号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第11号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は緊急な対応が必要なものなどにつきまして追加提案をいたすものでございます。

議案書は1ページとなっております。

本案について別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明をいたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に58,836千円を追加し、補正後の予算総額を19,776,690千円といたすものでございます。

繰越明許費の追加及び変更は、第2表 繰越明許費補正によります。

2ページから3ページにつきましては、今回補正の集計表でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正です。追加分として小学校配当事業（新型コロナウイルス感染症対策）経費を7,200千円、中学校配当事業（新型コロナウイルス感染症対策）経費を2,400千円、それぞれ追加をいたすものです。

変更分として新型コロナウイルス感染症事業（ワクチン接種体制整備）経費について39,807千円から76,643千円に変更いたすものでございます。

5ページから6ページは、今回補正の事項別明細書です。

7ページをお願いします。歳入について御説明をいたします。

14款2項3目．衛生費国庫補助金は、国の補正予算の増に伴いまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を36,836千円増額するものでございます。

6目．教育費国庫補助金は、国の補正予算の増に伴い、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費補助金小学校分を3,600千円、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費補助金中学校分を1,200千円、それぞれ増額をいたすものでございます。

8ページをお願いいたします。

17款1項4目．教育費寄附金は、青少年教育振興として田澤記念館への指定寄附を個人様からいただきましたので、200千円計上をいたしております。

9ページは、18款1項1目基金繰入金で、財政調整基金から17,000千円を繰り入れて財源調整を行っております。

歳出につきましては別冊の議案説明資料で御説明を申し上げます。

1ページから3ページは今回補正の増減比較表でございます。1ページは歳入の増減比較表、2ページが歳出の目的別増減比較表、3ページは歳出の性質別増減比較表でございます。

4ページをお願いいたします。歳入の概要につきましては、先ほど予算書で御説明をいたしましたので、説明は省略をいたします。

5ページを御覧ください。歳出補正の概要について申し上げます。

ナンバー1の新型コロナウイルスワクチン接種事業は36,836千円を増額いたすものでございます。新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備に係る経費につきまして、国の補正予算に伴う増により、接種会場設営業務委託料、問診業務等委託料など36,836千円を増額いたします。

ナンバー2の海苔養殖漁場環境改善対策事業は13,001千円計上するものでございます。ノリ漁場環境の改善のため、ノリ養殖漁業者が実施をいたします施肥に要する費用の一部に対して補助を行い、漁業経営の安定を図るものでございます。

ナンバー3の学校配当事業（小学校）及びナンバー4の学校配当事業（中学校）は、それぞれ7,200千円、2,400千円増額をいたしております。新型コロナウイルス感染症対策を継続して行うために必要な保健衛生用品等の購入経費やGIGAスクール構想に資する教職員への研修を支援することで、学校教育活動の円滑な運営を図るものでございます。

ナンバー5の青少年教育振興事業は、青少年教育振興を目的に、田澤記念館への指定寄附に伴い、200千円増額をいたしております。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。

6ページを御覧ください。翌年度に繰り越す繰越明許費の内訳と繰越理由の一覧でございます。

7ページは積立基金の状況を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ただいま追加提案されました議案に関しては、昨日、議員に向けての全員協議会の中で御説明をいただきましたので、ある程度理解をしているところであります。

ただ、今日のこの議会をケーブルテレビ等で御覧の皆様はワクチン接種に関して非常に関

心を持たれていると思いますので、繰り返しの質問になるかも知れませんが、御答弁をお願いしたいと思っております。

一番市民の方が気になっているのが、今回、国の増額の補正によってワクチンの接種事業が倍近くの76,643千円という金額になっております。その内訳として、集団接種で行うのか、それとも、かかりつけの病院等の個人病院、そういうふうな医療機関で行うのか、そういうふうなことを選択ができるものなのか、それとも、鹿島市における自治体の指定されたところで接種をするものなのか、それについて少し御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、接種方法について御説明いたします。

このコロナワクチンの接種につきましては、あくまでも最終的には個人の判断、任意の予防接種ということになります。それで、鹿島市の人口が2万8,000人程度ございますので、現状のところ、ファイザー製のワクチンにつきましては16歳以上の方が接種の対象というふうな形になってくるとは思いますけれども、相当な人数の市民の方の予防接種を行うということになりますので、どうしても個別接種、これは医療機関のほうで行っていただくわけなんですけれども、この個別接種と集団接種、この両方を併用しながら接種体制を整えなければ、国が示しておりますような期間内では接種を完了することが難しいと考えておりますので、現状といたしまして、病院での個別接種、それと、市が会場を設定しての集団接種、そういうふうなやり方で接種を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、担当課の課長から御答弁をいただきました。個人の判断というふうになるということです。

そう考えると、集団接種の場合は、ある程度の日程等を決めて、その場所に来ていただくというふうになるでしょう。しかし、個別で自分のかかりつけであったり、様々な医療機関で行う場合は、この接種を16歳以上の鹿島市民の方がするまでにはある程度の時間を要すると思われまます。担当課としてどのくらいの期間の間に接種をお願いしたいと思っているのか、それについてお答えください。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

鹿島市がどのくらいの期間で予防接種のほうを完了させるかというふうな御質問でござい

ますけれども、まず1つ、ワクチンの国の確保、これが不透明でございます。接種計画につきましては、このワクチンが鹿島市にどの日にちで、どのくらい入ってくるかというのが明確にならないと、この集団接種についてもどのくらいの人数を接種できるのかというふうな計画がなかなかつくりづらいものがございますので、そこが1つ心配なところでございます。ただ、国のほうはワクチンのほうが7月までには高齢者向けのワクチンが確保できるというふうなお話もあっております。

それと、9月をめどに接種を終わらせてくださいというふうな当初の考えもございましたけれども、私どもとしてもその計画に沿って接種の人数はクリアしていきたいと思っておりますけれども、やはりワクチンの国の確保というところが非常に難しい問題となってきますので、国の考えてある9月までに沿った接種の完了ということは常々考えていくことといたしますけれども、来年度いっぱいかかるような状況になる可能性もありますので、集団接種の会場についてはそこら辺も考慮しながら確保をしていくように計画をしております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今の担当課長の答弁を聞いていても確定ではないと、まだなかなか分からないと。もちろん新聞等、ニュース等、ワイドショー等、様々な報道をされている中、市民の皆さんもいつから始まるのと、やっぱり気にされております。分かっていることは、今行われている医療関係者の方々が先行してワクチンの接種をされ、それから、高齢者であり、そして、持病等を持たれている方、糖尿、血糖値が高い方であったり、高血圧の人であったり、そういうふうな方から始まって行って、そして、一般の健康な方たちの接種に移っていくんだろうと思います。

ただ、去年からずっとこの議会の中で多くの議員が言っているように、本当にこれが早く収束しないと、日本はもとより、鹿島市の経済もどういうふうになっていくのか、非常に不安なところがあります。まだその日程等も確実がないという中でありますので、大変だろうとは思いますが、市民の皆さんが不安がらずに早くこの接種が受けられるように、いろいろこれから施策を考えて行ってほしいと思っております。

答弁の中であったように、集団接種の場所に関して、数日前の佐賀新聞の各自治体に問合せをしたところによると、鹿島市は1か所から2か所ぐらいを考えているというふうに書いてあったと思います。昨日の全員協議会の中でほかの議員からの質問の中で、場所を私が言っているものかちょっとよく分かりませんので、担当課長のほうから予定されている場所、発表できるものだったら、言っていただいでよろしいでしょうか。（「私が言いましょ」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、伊東議員から市民の皆さんがむしろ皆さんとのやり取り以上に關心をお持ちでしょうということですから、取りあえず今安心いただけるというわけではないですが、分かっていることはきちっとお話をしておいたほうが良いと思いますので、幾つか申し上げたいと思います。

まず、ワクチンを円滑に公平に十分接種できるかどうか。要素はいろいろありますが、2つでございます。

1つは、お医者さんしか打てないということですから、一体何人の方から御協力がいただけるのかどうか。これが1つの要素ですね。

それからもう一つは、絶対的な要素は、ワクチンしか打てないので、幾らいただけるかということなんです。今日の新聞等を御覧になると、500人分だとか1,000人分だとか書いてありますが、そんな量ではとても賄い切れないということですね。

したがって、それが決定的な要素なんです。だから、それは待っていてもしょうがないので、市民の皆さんの頭の中に入れておいていただきたいのは、前提が2つございまして、1つはそれぞれの最終的な判断、事情があると思いますけれども、自分は打つ、打たないといえますか、言葉は適当かどうか分かりませんが、そういう判断、事情があるでしょう。もう一つは、これは負担は国が全部してくれるということです。この2つは決まっているわけなんです。

その中で、例えば、鹿島市という自治体が執行部としてどういうことをやっていかないといけないかといいますと、きちっとした情報が来たものははっきりとお伝えをする、混乱をするようなことではいけない。それと、うちは今ワーキングチームを持っていますから、プロジェクトをね、私が言っているのは、一喜一憂というか、一々一つ一つの情報に過剰な反応をしないように。1か所でしかやらないとか、全部個別でやるという話になったら、いただけるワクチンの数によっては全くそれは不可能になる可能性もあります。したがって、指示をしてありますのは、100も200もケースを考える必要はありませんけれども、幾つかのシミュレーションを頭に置いて、そういう場合に慌てないでどうするかというシミュレーションだけはきちっとやっておきなさいよということを言ってあります。

したがって、さっき言いましたお医者さんがどのくらい御協力、御理解をいただけるかということは医師会とよく相談をしておる。

それから、ワクチンについても幾つかの要望を出しております。例えば、3社来たのに、どこでもいいから頂戴というわけにはなかなかまいらないだろう。できれば、同じ条件で市民の皆さんには提供したいという、これは要望として常に県を通して言ってございます。

そういうことですから、あまり市民の皆さんも、1か所でやるらしいとか、個別の病院で

やるらしい、早めに思い込まないように、来る量と時期によっては全然話が変わる可能性があります。

こういうことを申し上げていいかどうか、なかなか当事者を抱えている人間としまして心配しているのは、振れているんですよ、ももとの大もとのところのが。一番いいのは1億3,000万人分が一斉に来るのが一番いいんです、分けられるから。ちびちび100万人分とか来た場合には、どこでどう分けるかというのは一番苦しいのは実はこのプロジェクトチームだと思います。

だから、今申し上げておりますように、チームは頑張っておりますから、その情報を正確にお伝えしたいと思っておりますので、そこは気を使って情報収集をしておりますから、それを受け取る側でもしっかりと御理解をいただきたいと思っております。

それ以上は、あのまちはこうするらしい、このまちはこうするらしいといっても、本当にそうされるかどうかはまだ分かりませんから、あまり情報に過敏にならないように、これは隠すということではありません。後で手戻りが利かないように、返って混乱を、情報が過多になりますと、混乱が参りますので、我々としては可能な限り円滑に、公平に接種をすることを心がけて毎日作業をやっておるということでございます。そこは御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

こういうふうな命に関することであつたり、そういうふうなことは市長自ら答弁をいただいて本当によかったと思っております。そうじゃないと、市民の皆さんも不安になるだろうし、それこそ連日のようにニュースやワイドショーでこの話が出てくると、一体どこに終着点というか、そういうふうなのがあるのか、全く分からない状況ですので、先ほど市長がおっしゃったように、分かり次第、市民のほうに情報提供はもちろん、確実な情報を提供していただくようお願いをしたいと思います。この件につきましてはあまり臆測等で言うわけにもいきませんので、質問はこのくらいにしたいと思っております。

あと1点、今年、ノリの養殖に関しては秋芽は非常によかった、私は浜に住んでおりますが、浜の漁業者の中からは過去最高かも分からないというぐらいよかったんですね。しかし、年が明けると同時に、冷凍網に入った瞬間から潮の関係なんだろうが、なかなか養殖の取れ高といたしますか、生産の枚数等も少なくなり、色落ちもしてくる、こういうふうな非常に厳しい状況。過去数年との対比をしてみても、特にこの冷凍網に関しては、四、五年の中で最低に近いぐらいの販売量になってくるのではないかとということで、施肥を行ったと。それについての補助を出そうということになってはいるわけですが、担当課にこれをお聞きして、

それがまた元に戻るわけではないですが、このような状況、特に12月末ぐらいからこういうふうな海の変化が起きてきたと思うんですが、この2月末ぐらいまでに漁協関係者とどのような協議を行い、そして、対応に努めてこられたか、御答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

冷凍網の栄養塩低下に伴う状況につきましては、今、議員が言われたとおりでございます。秋芽につきましてはよかったということでございますけれども、既に10月の中旬では赤潮の発生が西部地区沖のほうで確認をされておりました、そういったところから漁協とも協議を行ってきております。

12月28日では赤潮の発生がまたあっておりました、冷凍網の張り込みが1月10日ということで、佐賀県海苔養殖漁業環境対策連絡協議会も開催をされて、西部地区の施肥を承認されたということで聞いております。

今回、こういったことを受けまして漁協の鹿島支所のほうから要望書を提出されまして、早速、検討に入ったわけでございます。経過としましては、例年、漁期から販売に至るまで常々漁協とは協議をいたしながら推移を見守っているところでもございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

昨日、私たち議員にいただいた資料をまた読み返してみますと、新聞等にも報道があつていとおおり、コロナの影響でノリの単価自体、これも下がってきているということで、例年よりも平均の単価はやはり低い。そして、年が明けてから第4回目のノリの入札、1月28日分から一気にこの単価も落ちていきます。10円にも満たない、8円台、7円台と。販売枚数もそれだけ減っているわけですから、当然、ノリの養殖業者皆さんにかかる経費は変わらないようにかかっているにもかかわらず、収入がそれだけ追いついてこないという本当に厳しい状況があるわけです。

鹿島市としては施肥の費用を補助する、それは当然やっていただきたいとは思っておりますし、もう実際施肥も行われたわけではありますけど、じゃ、今後、ノリを摘み揚げてきて、そして、乾燥小屋に入れてするとか、そういうふうになったときに、様々な経費がかかってくるわけですが、もし厳しい状況の中で借入れ等も考えないといけないというふうな漁業者の方に関しては組合のほうで対応するわけでしょうか、そのあたりまた御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

こういった販売額が低いとなると、経営をされる方にとっては非常にダメージが大きいわけでございます。こういった救済措置としましては漁協のほうでも資金等の準備もございませし、支援等については様々な制度を取り入れながら今後されていくと思っておりますけれども、今回私どもがこういった施肥の補助をさせていただくということは、漁業者が今後やる気がなくなるとか、そういったことは避けたいということで、ぜひこういったいろいろな資金、あるいは私たちがサポートしているこういった補助を使って、ぜひ頑張ってまた来期につなげていただきたいという思いで考えているところでもございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それでは、最後にいたします。

担当課長の答弁にあったように、もしこの施肥を行っていなければ、もっとひどい状況になっていたかも知れません。そう考えると、素早い対応をまずはしていただいたということです。

これからももしかしたら春以降そういうふうな資金繰りであったり、様々な、船等も新しく買われた方はその返済等ものしかかってくるでしょう。そういう中、いろんな相談事があるかも知れません。農林水産課としてしっかりとそこのあたりサポートをしていただきたいなど、これを付け加えまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第11号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第16号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第17号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3．議案第17号 財産の取得の変更についてであります。

当局の説明を求めます。山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

それでは、議案第17号 財産の取得の変更について御説明をいたします。

議案書と議案説明書の御準備をお願いいたします。

議案書2ページをお開きください。

この議案につきましては、令和2年12月4日に議会で議決をいただきました財産の取得に関して、その事項の一部を変更することについて議会の議決を求めるものです。

提案の理由は、取得する財産である校内LAN機器について全国的に発注が集中し、年度内の納入が困難となったため、納入期限を変更することによるものです。

取得する財産は校内LAN機器で、取得の目的は学校における1人1台のコンピューターを使用できる校内LAN環境を整備するためです。

契約金額は89,100千円、契約方法は指名競争入札による契約となっております。

変更する納入期限について、当初令和3年3月17日としていたものを令和3年5月31日とするものです。

契約の相手方は記載のとおりとなっております。

議案説明資料8ページをお願いいたします。

取得する校内LAN機器の仕様は、ギガアクセスルーター、基幹スイッチ、フロアスイッチ、無線LANアクセスポイント、LANケーブル、充電保管庫の設置で、通信機器については通信速度が1Gbps以上ということにしております。

整備をする教室等の室数は、小学校が187、中学校が87、合計で274室です。

仮変更契約までの経過を説明いたします。

令和2年12月4日にこの財産の取得について議会で議決をいただき、同日に本契約をいたしております。令和3年2月22日に契約の相手方から納入期限の変更について協議があり、状況的に変更することはやむなしと判断をいたしております。3月2日に仮変更契約をいたしております。

契約の変更点は、納入期限を令和3年3月17日から令和3年5月31日としたものとなります。

本日議決をいただきますと、仮変更契約を本変更契約として効力を発生させることとなります。

納入期限の変更の理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な半導体不足の中で、GIGAスクール構想により全国的に発注が集中し、無線LANアクセス

ポイントの年度内の納入が困難となったためです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

今回納入期限が2か月ほど延びるということで先日の全員協議会の中でも説明がございましたけれども、これはLAN環境の整備だけにとどまらず、例えば、パソコンとかiPad、こういったものも多分品物自体が不足しているような状況じゃないかというふうに思います。

今回、前の納入期限というのが3月17日ということになっておりますけれども、このときの入札条件というのは3月17日というのは含まれていたんでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

入札の時点での条件として納入期限は3月17日ということで示しておりました。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

それが条件ということであれば、納期に間に合わないという理由で辞退された業者というのはございますか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

この入札につきましては業者の指名を5者いたしております。うち1者が辞退をされておりました、結果的に4者で入札となっております。辞退の理由については、納入期限等についての条件で辞退ということではございませんでした。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

入札の条件にこの納入期限というのが含まれているということがまず前提にあるという中で、今回は納期に間に合わないという理由で辞退された方というのがいらっしやらなかったということですが、今後それが理由で辞退されるというケースがあって、こういうふうに業者が選定された後に納入の期限が延長されるということがあった場合、今後辞退さ

れた業者の方への対応というのはどういうふうになるんですか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

基本的に入札工事なり物品納入なりということで入札をする場合、仕様等を示して、工期、納期を条件ということでの入札を行います。それについては参加される業者さん、事業者さんの方には、原則といたしますか、入札時点ではこの工期までに終了させてくださいということで入札の執行をいたします。ただ、こういったコロナの状況だとか災害が発生したりだとかということで、入札後にそういう条件の変更といたしますか、外的要因があった場合に、どうしても工期までに終了できないということであれば、今回ありましたように、協議をいただいて、それに応じてということで工期を延長するというような状況は出てくるかと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

入札後に条件の変更があったときには、業者さんと協議をして、最終的には議会に了解を得て期限を延長するということになるということで、これは基本的な入札の在り方ということで理解してよろしいんですか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

基本的といたしますか、これが絶対認められないということではございません。今回のように、例えば、全国的にコロナが発生をしたということであれば、そういったところについては事業者さんの影響ということもございますので、国のほうからもそういったところでの協議には公共団体も対応するよという通知も来ておりますので、工期の延長ということについては、これが全くできないということではなく、対応していくということになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第17号 財産の取得の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第17号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。11時から再開します。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第4 議案第3号～議案第8号

○議長（角田一美君）

それでは、日程第4. 議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算について、議案第4号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 令和3年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第8号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上の6議案について一括して審議に入ります。

まず、議案第3号について当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算につきまして御説明を申し上げます。

議案書は3ページでございます。

令和3年度鹿島市一般会計につきまして、予算案を別紙のとおり提出をするものでございます。

予算書と予算参考資料に基づき説明をいたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,789,000千円といたしております。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、3ページから13ページ

の第1表 歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、14ページの第2表 債務負担行為のとおりでございます。

第3条 地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、15ページから17ページの第3表 地方債のとおりでございます。

第4条 一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円といたしております。

2ページをお開きください。

第5条 歳出予算の流用は、人件費に係る分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでの説明は省略をいたします。

14ページをお願いいたします。

令和3年度に設定をいたします債務負担行為でございます。

桜まつり振興対策に係る委託は、令和3年度に契約をし、事業が令和4年度にまたがるために設定をいたしております。

勤労者福祉センター、肥前浜宿継場・旧乗田家住宅及び蟻尾山公園の指定管理料につきましては、令和7年度までの指定期間といたすことから、今回設定をいたしております。

15ページをお開きください。

地方債の一覧でございます。

17ページをお願いいたします。

地方債につきましては27事業で総額2,624,200千円を発行することといたしております。うち460,000千円が地方交付税で償還費が全額措置をされます臨時財政対策債となっております。

それでは、予算の内容について御説明をいたします。

36ページをお願いいたします。

36ページから39ページにつきましては歳入歳出の事項別明細書でございます。説明を省略いたします。

40ページから206ページまでは歳入歳出の予算となります。説明は別添の予算参考資料により、後ほど御説明申し上げます。

207ページをお開きください。

207ページから214ページは給与費明細書で、人件費の内訳を示しております。

215ページは継続費に関する調書、216ページから219ページは債務負担に関する調書、220ページは地方債に関する調書でございますが、説明は省略をいたします。

それでは、予算の内容について御説明をいたします。別冊の予算参考資料をお願いいたします。

1ページをお開きください。

令和3年度当初予算の概要でございます。ポイントを絞って御説明をいたします。

令和3年度予算は、昨年度と比較して1.1%、170,000千円増の総額15,789,000千円で編成をいたしております。新型コロナウイルス感染症拡大などで社会経済情勢が目まぐるしく変化をする中、第七次鹿島市総合計画のスタート年度として、市民サービスの維持を図るとともに、定住促進や子育て支援など地方創生に向けたまちづくりのための事業を着実に実施していく予算といたしております。

歳入予算につきましては、税収は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして6.7%、208,095千円の減となる見込みを立てております。

地方交付税は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減少となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、デジタル化や地方創生、また、防災・減災対策等の取組ができるよう国の予算額が確保される見込みによるもので、前年対比0.8%、30,000千円の増で計上をいたしております。

臨時財政対策債は、57.5%、168,000千円の増で計上をいたしております。臨時財政対策債は後年度地方交付税で全額措置されますので、臨時財政対策債を合わせました実質的な地方交付税は、当初予算段階で5.0%、198,000千円の増を見込んでおります。

また、財源調整のため、財政調整基金から210,000千円を繰り入れております。

また、公共施設建設基金から205,000千円を繰り入れております。

なお、歳入に占める市債、借入金の依存度は、市民会館建設事業債や臨時財政対策債の影響により、16.6%となっております。

歳出予算につきましては、人件費、扶助費、公債費、借入金返済のいわゆる義務的経費は、人件費が1.8%、42,535千円増、扶助費が2.8%、87,732千円増、公債費が2.5%、23,121千円の増となり、全体では2.4%、153,388千円の増となっております。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助金等のいわゆる消費的経費は、物件費2.5%、42,501千円の減がありましたものの、扶助費や一部事務組合負担金5.6%、47,220千円の増などにより、1.6%、144,167千円の増となっております。

2ページをお願いいたします。

次に、市債残高及び公債費について申し上げます。

市債残高のうち、建設地方債残高、これは建設事業に充てた借入金の残高でございますが、約87億円となる見込みでございます。

なお、ピークは平成12年の138億円でございます。

今後も道路や公共施設など将来にわたる市民の皆様の利用が見込まれる事業等につきまして、年度間の調整及び世代間の公平性を図るため、有効に市債を活用するとともに、計画的な市債管理を行ってまいります。

なお、国の地方交付税の交付財源が不足した場合に、地方公共団体がその穴埋め分として

発行いたします臨時財政対策債48億円を含めました市債残高の総額は約135億円となる見込みでございます。

公債費は、近年の大型事業で発行をいたしました市債の元利償還に伴い、2.5%、23,121千円の増となっておりますが、実質公債費比率等の各種財政指標は適正な範囲で推移をしていくものと見込んでおります。

令和3年度の主な事業につきましては、別紙資料（事業概要説明等）に記載のとおり、本市の重点施策である定住促進、子育て支援等の継続的な経費や実施計画に基づくまちづくりのための事業を措置いたしております。

投資的事業（建設事業）は、市民会館建設事業334,941千円の増などはございますが、保育所整備事業174,351千円や強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業237,475千円の減により、総額3,310,915千円、19,140千円、0.6%の減となっております。

今後の行財政運営における考え方について申し上げます。

主要一般財源等が減少をいたします一方で、多様化する財政需要に対応するためには、限られた財源の中で事業の選択と集中など収支のバランスを図りながら、いかにして市民の皆様への負託に応える事業を行っていくか、このことを念頭に置きまして財政運営を行ってきたところでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大など、目まぐるしく変化をする社会経済情勢の中、これらの変化に的確に対応をしていくためには、中長期的に持続可能な財政運営を見据え、これまで以上に行財政改革プランを実効性あるものにし、着実に実施していくことなどによりまして、第七次鹿島市総合計画の実現のために最大限の配慮を行ってまいります。

公営事業（各特別会計）や公営企業（水道・下水道事業）、一部事務組合など一般会計以外の会計の健全運営につきましても、計画的な事業執行、各会計間の繰出し、繰入れの計画的な管理や市債発行の適正管理など自立的な運営に努めてまいります。

3ページをお願いいたします。

国の予算編成の指針でございます地方財政計画と本市の一般会計の概要を比較した資料でございます。御参照ください。

4ページ、5ページは、歳入歳出の区分ごとにおける予算額及び財源内訳でございます。御参照ください。

6ページをお願いいたします。

歳入の前年度当初予算との比較でございます。

黒丸は主要一般財源を示しております、市税や地方交付税のように用途が特定されないもので、総額7,983,978千円、構成比は歳入総額の50.7%でございます。

白丸は市税など市が独自に調達できる財源でございます自主財源を示しております、総額5,173,270千円、構成比は歳入総額の32.7%でございます。

18行目、繰入金は基金から680,639千円を繰り入れることといたしております。うち財政調整基金から210,000千円、公共施設建設基金から205,000千円取り崩すことといたしております。

21行目の市債は2,624,200千円のうち、建設事業充当市債は2,164,200千円となっております。

7ページをお願いいたします。

歳出、性質別の前年度当初予算との比較でございます。

黒丸は、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費は、表側番号4、6,567,700千円で、2.4%の増でございます。

白丸は消費的経費と言われるもので、表側番号8、総額9,051,241千円で、1.6%の増となっております。

13の投資的経費は総額3,310,915千円で、0.6%の減となっております。うち単独事業につきましては、市民会館建設事業等により、19.1%の増となっております。

8ページ及び9ページは歳入予算の前年度との比較表でございます。8ページが前年度当初との比較、9ページにつきましては12月補正後との比較でございます。

同様に、10ページ、11ページが歳出の目的別の比較、12ページ及び13ページは歳出の性質別の比較、そして、14ページ及び15ページが歳出の節・細節ごとの比較表となっております。御参照ください。

16ページをお願いいたします。

ここから予算の具体的な内容につきまして御説明を申し上げます。

市税につきましては、総額2,885,878千円で、前年度比208,095千円、6.7%の減でございます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴います個人及び法人市民税の減、固定資産税は新型コロナウイルス感染症に伴い厳しい経営環境下にある中小事業者等に対する軽減措置に伴う減でございます。

ナンバー1の市民税（現年課税分）は、前年度比98,00千円、7.9%の減を見込んでおります。うちナンバー2の個人市民税は、前年度比55,000千円、5.1%の減、ナンバー3の法人市民税は、43,000千円、26.4%の減を見込んでおります。

ナンバー9の固定資産税は、122,000千円、8.3%の減を見込んでおります。土地、家屋、償却資産の増減額、増減率、要因は記載のとおりでございます。

17ページをお願いいたします。

主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっております。

ナンバー11の地方特例交付金は、111,000千円増の120,000千円で見込んでおります。この交付金は住宅ローン減税など地方の減収が生じた場合などに特例的に交付をされるものでございます。今回の大幅増の主な要因は、備考3行目記載のとおり、令和3年度に限り措置を

されます新型コロナウイルス感染症の影響で減収する固定資産税を補填する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金90,000千円の増によるものでございます。

18ページをお願いいたします。

主要一般財源総額7,983,978千円の内訳でございます。

先ほど御説明いたしました市税に、譲与税、交付金、地方交付税及び臨時財政対策債を加えましたもので、前年度比102,405千円、1.3%の増で見込んでおります。

19ページをお願いいたします。

分担金及び負担金でございます。総額118,965千円で、前年度比19,069千円、13.8%の減で見込んでおります。

20ページをお願いいたします。

使用料及び手数料です。総額222,852千円で、前年度比1,305千円、0.6%の減で見込んでおります。

21ページをお願いいたします。

国庫支出金です。総額1,942,784千円で、前年度比39,069千円、2.0%の減で見込んでおります。保育所等整備交付金の減などによるものでございます。

22ページをお願いいたします。

県支出金です。総額1,410,646千円で、158,936千円、10.1%の減で見込んでおります。強い農業・担い手づくり総合支援交付金の減などによるものでございます。

23ページをお願いいたします。

財産収入です。総額6,852千円で、前年度比1,917千円、21.9%の減で見込んでおります。

24ページをお願いいたします。

繰入金でございます。基金、または他会計から繰り入れるもので、総額680,639千円、前年度比68,194千円、9.1%の減で見込んでおります。税収や地方交付税は、当初予算段階では予算割れが生じないように、ある程度堅めに積算はいたしていることから、基金を繰り入れて予算編成を行っております。

25ページをお願いいたします。

積立基金の状況です。令和3年度当初予算段階における年度末の見込みでは、総額2,512,285千円で、令和2年度決算見込みからいたしますと、324,599千円の減で見込んでおります。財源調整、または各基金の目的のために活用をいたすものでございます。各基金の残高等につきましては表を御参照ください。

26ページをお願いいたします。

市債（借入金）の内訳でございます。総額2,624,200千円を予定しております。前年度比351,800千円、15.5%の増で見込んでおります。

28ページをお願いいたします。

令和3年度に発行いたします市債の交付税財源措置額等を一覧表にしたものでございます。29ページの表の下のほうを御覧ください。

財源措置率（建設地方債分）は、1から26までの建設事業債分の借入見込額2,164,200千円のうち1,007,045千円が地方交付税により財源措置補填をされます額で、交付税措置率は46.5%となっております。

財源措置率（全体分）は、建設地方債分に27の臨時財政対策債を含めたものでございまして、市債の借入見込額2,624,200千円のうち交付税措置額は1,467,045千円、交付税措置率は55.9%でございます。

30ページをお願いいたします。

市債残高の見込額でございます。令和3年度末の市債残高見込額は一番下の行の右から3列目の13,558,562千円でございます。

その下の表を御覧ください。

このうち⑥臨時財政対策債を除きました建設地方債の残高の見込額は①から⑤の小計欄にあります8,730,373千円でございます。この中にも記載のとおり交付税措置分がございますので、実質的な負担見込額は4,950,121千円となります。

31ページをお願いいたします。

その他の歳入です。寄附金や諸収入の主なものを掲載しております。

32ページから42ページにつきましては、歳出の性質別の比較表でございますが、説明は省略をいたします。

43ページをお願いいたします。

令和3年度の投資的事業を除きます重点施策及び特徴的な事業を記載いたしております。予算審査特別委員会で事業内容等につきましては各課から説明がありますので、ここでは概要を申し上げます。

ナンバー1、議会運営事業（タブレット端末導入）は、議員のタブレット端末を導入することによりまして、本会議、委員会、または協議会でのペーパーレス化、情報伝達の迅速化、感染症対策としてオンライン会議ができる環境づくり等を図るもので、2,665千円を計上いたしております。

ナンバー2、地域公共交通活性化事業は、地域公共交通活性化協議会負担金、地域公共交通網形成計画が令和3年度末に計画期間終了を迎えることから、地域公共交通の課題に対応した（仮称）鹿島市地域公共交通計画を策定するもので、13,423千円を計上いたしております。

ナンバー3、ふるさと納税推進事業は、寄附金のPR、積立て、返礼品等に係る経費として700,600千円を計上いたしております。いただきました寄附金はふるさと納税基金に積み立て、3月までの寄附分を翌々年度の当初予算で寄附者の意向に沿った事業で活用をしております。

ナンバー４、障害者施設等就職支援事業は、安定した障害福祉サービスが提供できるようにするため、市内の障害者施設等に新たに就職された方に対しまして就職支援補助を行うものです。障害者施設等へ新たに就職された方が六月以上勤務をし、継続して２年以上の勤務が見込まれる方に対しまして100千円の就職支援補助を行うものでございまして、300千円を計上いたしてございます。

ナンバー５、集落営農法人育成加速化対策事業は、地域農業の中心となります農業経営体の育成及び確保のため、集落営農組合の法人設立初期に要する定款作成費、税理士相談費などの支援を行うことによりまして、経営発展にチャレンジできる市内集落営農の法人化を推進いたすもので、同事業費補助金400千円を計上いたしております。

ナンバー６、商業・商店街振興事業、歩こうまちなか。賑わい創出事業費補助金は、多くの方々が楽しみながらまち歩きできるよう、商店街を人生ゲームの舞台として「まちあそび」をしながら、まちなかの店舗へ訪れる機会をつくり出すことによりまして、まちのにぎわいづくりを図り、持続的な発展につなげていくもので、2,500千円を計上いたしております。また、佐賀県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO」とも連携をし、歩くライフスタイルを推進してまいります。

ナンバー７、ＪＲ肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業は、本市の表玄関でございますＪＲ肥前鹿島駅と駅前広場を整備いたすことで、駅周辺を魅力ある空間として整備をいたすために、整備基本計画策定業務委託料として13,990千円を計上いたしております。

44ページをお願いいたします。

ナンバー８、公園施設管理事業は、都市公園長寿命化計画を策定し、施設の老朽化、状況等を事前に把握し、計画的に更新、または改修することで、公園利用者の安全・安心の確保や公園施設の維持管理に係るトータルコストの低減を図るために、計画策定業務委託料16,500千円を計上いたしております。

ナンバー９、スクール・サポート・スタッフ配置事業は、会計年度任用職員報酬8,030千円を計上いたしております。小・中学校において教員が一層児童・生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するため、地域の人材を活用し、教育の専門性を必要としない業務に従事していただくことによりまして、教育活動の充実及び働き方改革の推進を図るものでございます。

ナンバー10、ICT支援員事業は、会計年度任用職員報酬4,160千円を計上いたしております。電子黒板やタブレット、デジタル教科書など、ICT機器の操作・活用に関する知識の習得が必要となっておりますため、ICT機器に詳しい支援員を配置し、情報教育のさらなる充実を図るものでございます。

ナンバー11、芸術文化振興事業は、4,600千円を計上いたしております。郷土鹿島の偉人を紹介する漫画を作成し、生涯学習や学校教育の場で活用をしております。また、地域の

文化・芸術活動助成事業といたしまして、他自治体の文化施設と協働・連携をいたしましたエイブル文化事業を開催してまいります。

ナンバー12、伝統的建造物群保存地区選定15周年記念事業は、2,188千円を計上いたしております。平成18年度に重伝建築に2地区当時選定されてから15年を迎えます。秋にイベントを行うことによりまして、伝統的建造物保存への一層の理解を進め、古い町並みが良好な形で後世に引き継がれていくよう地元の意識の醸成を図ってまいります。

45ページをお願いいたします。

投資的事業の内訳のうち、国庫財源を伴います補助事業費でございます。

ナンバー1、放課後児童クラブ施設整備事業は、明倫小学校放課後児童クラブ建設工事として57,766千円を計上いたしております。

ナンバー8、農山漁村地域整備交付金林道改良事業は、林道多良岳横断線トンネル補修設計工事として7,000千円を計上いたしております。

ナンバー10、漁港機能増進事業は、浜漁港照明灯取替工事として18,000千円を計上いたしております。

ナンバー13、道路整備個別補助事業は、橋梁補修、市道橋点検ほかで、61,000千円を計上いたしております。

ナンバー18、蟻尾山公園管理事業は、市民球場のスコアボード改修工事ほかで、158,638千円を計上いたしております。

46ページをお願いいたします。

国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧でございます。

ナンバー4、市民会館建設事業は、市民会館新築工事ほかで、1,748,819千円を計上いたしております。

ナンバー7、災害対策事業は、河川監視カメラ設置工事、避難所看板移設工事で、3,855千円を計上いたしております。

ナンバー10、さが園芸生産888億円推進事業は、収量、品質の向上など、農業所得の確保・向上のための施設整備等に対する補助といたしまして41,021千円を計上いたしております。

47ページをお願いいたします。

ナンバー31、道の駅鹿島整備事業は、駐車場整備工事ほかで、94,200千円を計上いたしております。

ナンバー37、辺地道路整備事業（市道中川内広平線）は、道路改良工事、登記事務委託、立木補償ほかで、149,795千円を計上いたしております。

ナンバー42、肥前浜宿街なみ環境整備事業は、肥前浜宿回遊道路美装化工事ほかで、60,050千円を計上いたしております。

48ページでございます。

ナンバー61、生涯学習センター整備事業は、エイブルホールの客席椅子交換工事に15,000千円を計上いたしております。

ナンバー64、鹿島城赤門及び大手門管理事業は、赤門の続塀修繕工事に10,000千円を計上いたしております。

49ページの県営事業負担金、50ページの災害復旧事業費は、御参照をいただきますようお願いいたします。

51ページは県営事業負担金一覧表でございます。

52ページは地方消費税引上げ分の社会保障費への増減充当を示したものでございます。

53ページは一般会計のほか会計ごとの予算状況でございます。

54ページ及び55ページは平成18年度以降の財政状況の推移を示したものでございます。

56ページは税収と地方交付税の推移を示したものでございます。

57ページは市債及び基金残高の推移表でございます。御参照ください。

58ページから83ページにつきましては、本市が取り組みますまちづくりの施策や主な事業における事業概要につきまして、各所管課ごとに記載をいたしておりますが、説明は省略をさせていただきます。

以上で当初予算の概要説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（角田一美君）

次に、議案第4号及び議案第5号について当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第4号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

議案書は4ページです。

予算書にて説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

それでは、予算書の18ページを御覧ください。

第1条第1項で、令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計の予算は、歳入歳出をそれぞれ3,697,204千円としております。前年度と比較いたしまして115,938千円の減でございます。

また、第2項の款項の区分ごとの金額は、次の19ページから23ページの第1表 歳入歳出予算に記載をしているところでございます。

第2条では、一時借入金限度額を400,000千円と定めております。

第3条では、歳出の予算の流用の範囲を定めております。

それでは、予算書の221ページを御覧ください。

221ページから222ページまでは事項別の明細書でございます。

223ページを御覧ください。

まず、歳入について主なものを説明いたします。

1 款 1 項 1 目は一般被保険者、次の224ページの2目は退職被保険者等の国民健康保険税で、医療費給付費分と後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年度課税分、滞納繰越分を計上しております。

国民健康保険の世帯数は一般と退職を合わせまして4,316世帯、被保険者数7,199人、介護保険関係では世帯数は1,968世帯、被保険者数が2,368人で計上いたしております。

なお、後期高齢者支援金分の賦課対象者は、医療給付費分の賦課対象者と同じでございます。

国民健康保険税の総額は、225ページ下段にありますように、724,290千円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと、24,300千円の減を見込んでおります。

228ページを御覧ください。

4 款 1 項 1 目の保険給付費等交付金は、保険給付に要する費用等が県から交付されるもので、普通交付金、特別交付金を合わせて2,653,125千円を計上いたしております。

231ページを御覧ください。

6 款 2 項 1 目の一般会計繰入金には、保険基盤安定化繰入金や国保財源安定化支援事業分など、315,463千円を計上いたしております。

236ページを御覧ください。

8 款 4 項. 雑入には、一般被保険者第三者納付金など、3,267千円を計上いたしております。

次に、歳出について説明いたします。

237ページを御覧ください。

1 款 1 項 1 目の一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に要する経費として、109,438千円を計上いたしております。

2 目の連合会負担金には1,508千円を計上いたしております。

239ページを御覧ください。

1 款 3 項 1 目の賦課徴収費には、収納嘱託員報酬、事務費経費等、6,048千円を計上いたしております。

240ページを御覧ください

次の2 款 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費は、前年比25,327千円の減の2,181,944千円を計上いたしております。

2 目の退職被保険者等療養給付費には1,000千円を計上いたしております。

3 目の一般被保険者療養費には22,932千円、4 目の退職被保険者等療養費には250千円を、どちらも補装具や柔道整復費等を計上いたしております。

5 目の審査支払手数料は8,003千円を見込んでおります。

241ページを御覧ください。

2 款 2 項の高額療養費には、一般・退職被保険者等の高額療養費と高額介護合算療養費を合わせまして333,446千円を計上いたしております。

243ページを御覧ください。

2 款 4 項の出産育児一時金は10,500千円で、25名の出生者数を見込んでおります。

244ページを御覧ください。

次の2 款 5 項の葬祭費は1,800千円、60件分を計上いたしております。

246ページを御覧ください。

3 款. 国民健康保険事業費納付金は、保険給付費等に充てるための各市町が県に納付することになっているものでございまして、1 項の医療給付費は、一般、退職合わせて709,945千円を計上いたしております。

247ページを御覧ください。

2 項. 後期高齢者支援金等分は、後期高齢者支援金の納付に充てるための費用として、一般、退職合わせて180,958千円を計上いたしております。

248ページを御覧ください。

同じく3 項. 介護納付金分につきましては、介護納付金に充てるための費用として、69,992千円を計上しております。

251ページを御覧ください。

6 款 1 項の特定健診等事業費には、糖尿病や脳卒中などを早期発見し予防するための特定健診や特定保健指導等に係る費用27,410千円を計上いたしております。

252ページを御覧ください。

6 款 2 項の保健事業費には、医療通知の共同電算処理委託料や、はり、きゅう施術助成費、訪問指導委託料、人間ドック等に対する助成費など、合わせて10,306千円を計上いたしております。

255ページを御覧ください。

9 款. 諸支出金には、保険税の過年度還付金などを合わせて4,912千円を計上いたしております。

256ページを御覧ください。

10 款. 予備費は15,662千円を計上いたしております。

257ページから263ページは給与費明細書でございます。説明は省略いたします。

以上で令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

議案書は5ページです。

予算書にて説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

それでは、予算書の24ページを御覧ください。

令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計の予算は、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ433,348千円といたしております。

また、款項の区分ごとの金額は、次の25ページから27ページにあります第1表 歳入歳出予算に記載しているところでございます。

次に、264ページを御覧ください。

264ページと次の265ページは、歳入歳出予算の事項別の明細書となります。

それでは、予算の内容につきまして説明いたします。

266ページを御覧ください。

歳入の主なものを説明いたします。

1款1項 後期高齢者医療保険料のうち、1目の特別徴収保険料は205,694千円を計上いたしております。

また、2目の普通徴収保険料は、現年度分、滞納繰越分、合わせて88,032千円を計上いたしております。

なお、被保険者数は、特別徴収、普通徴収、合わせまして4,762人と見込んでおります。

268ページを御覧ください。

3款1項1目の事務費繰入金につきましては26,615千円を、2目の保健基盤安定繰入金には111,906千円を計上いたしております。

275ページを御覧ください。

ここからは歳出となります。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費等6,081千円を計上いたしております。

277ページを御覧ください。

次の2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金には、事務費と保険料等の納付金424,815千円、前年度対比3,584千円の減で計上いたしております。

278ページを御覧ください。

3款1項1目 保険料還付金及び2目 還付加算金には合わせて1,005千円を計上いたしております。

280ページをお開きください。

4款1項1目 予備費は200千円を計上いたしております。

281ページから283ページまでは給与費の明細書となっております。説明は省略いたします。

以上で令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

次に、議案第6号についての当局の説明を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

議案第6号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明をいたします。

議案書は6ページでございます。

内容は予算書のほうで御説明いたしますので、予算書の28ページのほうをよろしくお願ひします。

予算の総額は1,918,654千円でございます。給与管理特別会計は、公営企業会計の水道事業会計と下水道事業会計を除く一般会計とほかの特別会計の人件費を一括して管理する特別会計で、毎月の人件費の支払いを一括して管理を行っております。

それでは、明細を御説明いたしますので、284ページをお願いいたします。

284ページ、そして、285ページ、これは歳入と歳出の事項別の明細でございます。

次に、286ページのほうをお願いいたします。

これは会計別の歳入の内訳でございますが、一般会計が1,817,794千円、国民健康保険特別会計が94,837千円、後期高齢者医療特別会計が6,023千円となっております。

次に、287ページのほうをお願いいたします。

これは歳出の内訳でございます。

まず、報酬の内訳で、一般会計、国民健康保険特別会計の合わせて66人分、128,110千円、給料が3会計合わせて241人分、918,821千円、職員手当等508,737千円、共済費360,298千円、旅費2,688千円となっております。

以上で議案第6号の御説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第7号についての当局の説明を求めます。染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

それでは、議案第7号 令和3年度鹿島市水道事業会計について御説明いたします。

議案書は7ページでございますが、別冊の令和3年度鹿島市水道事業会計予算書にて御説明いたしますので、御用意をお願いいたします。

1ページを御覧ください。

令和3年度鹿島市水道事業会計予算でございます。

ここで、誠に恐れ入りますが、字句の訂正をお願いいたします。第1条の年度が「令和2年度」となっておりますが、「令和3年度」の誤りでございます。訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

説明を続けます。

第2条、業務の予定量でございます。

給水戸数は9,539戸、年間配水量は282万1,000立方メートル、1日平均配水量は7,709立方メートルを予定しております。

第3条、収益的収入及び支出でございます。

予定額は税込み額でございます。

初めに、収入でございます。

第1款、事業収益は、総額576,561千円を計上しております。

次に、支出でございます。

第1款、事業費は、総額530,302千円を計上しております。

第4条、資本的収入及び支出でございます。

2ページを御覧ください。

予定額は税込み額です。

初めに、収入でございます。

第1款、資本的収入は、総額140,376千円を計上しております。

次に、支出でございます。

第1款、資本的支出は、総額430,602千円を計上しております。

申し訳ございませんが、1ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出の本文括弧書の資本的収支不足額の財源補填でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額290,226千円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,638千円、当年度分損益勘定留保資金181,020千円及び減債積立金88,568千円で補填する予定でございます。

再度2ページを御覧ください。

第5条、企業債でございますが、企業債の借入れ限度額を127,160千円と定めるものでございます。

第6条、一時借入金でございますが、借入れ限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条でございますが、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を営業費用及び営業外費用の項と定めるものでございます。

第8条でございますが、議会の議決を経なければ他の経費と流用することができない経費については、職員給与費及び交際費と定めるものでございます。

第9条、他会計からの補助金は、一般会計からの鮎越地区給水事業に伴う企業債元利補助金など10,113千円を計上しております。

第10条、たな卸資産の購入限度額は7,067千円と定めるものでございます。

4ページ以降は附属書類でございます。

4ページから7ページまでは令和3年度鹿島市水道事業会計予算実施計画、8ページ、9ページは令和3年度鹿島市水道事業会計予定キャッシュフロー計算書、10ページから15ページまでは給与費明細書でございますが、いずれも説明は省略いたします。

16ページ、17ページは令和3年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書でございます。1営業期間中の経営成績を表しており、金額は税抜き処理でございます。

17ページの下から4行目に記載しておりますが、令和3年度当年度純利益を26,285千円と予定しております。

18ページから21ページまでは令和3年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表でございます。

19ページの2行目、現金預金は、資金の期末残高として694,483千円を予定しております。

貸借対照表における借方合計となります19ページ最後の行の資産合計と貸方合計となります21ページ最後の行の負債資本合計は同額の7,396,517千円を予定しております。

22ページ、23ページは新年度予算を調整するに当たっての注記でございます。

24ページ、25ページは令和2年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書、26ページから29ページまでは令和2年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表、30ページ、31ページは令和2年度鹿島市水道事業会計予定キャッシュフロー計算書でございますが、いずれも説明は省略いたします。

32ページを御覧ください。

令和3年度鹿島市水道事業会計予算明細書について御説明いたします。

収益的及び支出、資本的収入及び支出、ともに税込み額でございます。

それでは、収益的収入及び支出について御説明いたします。

初めに、収入でございます。

1款1項、営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益でございます。524,240千円を計上しております。

1目、給水収益は502,453千円を計上しております。

2目、受託工事収益600千円は、他事業により破損した給水管修繕等の工事受託に伴う収益などでございます。

3目、新設負担金4,565千円は、住宅の新築等に伴う給水装置工事申請の際、量水器を新設、増設、増径する場合に御負担いただく新設負担金収入でございます。

4目、その他の営業収益16,622千円は、給水装置工事等の竣工検査手数料、他事業による給水管破損事故対応に伴う職員労務費、下水道使用料徴収事務に対する負担金などござい

ます。

1 款 2 項. 営業外収益は、金融財務活動、その他主たる営業活動以外からの収益でございます。52,319千円を計上しております。

1 目. 受取利息及び配当金60千円は、定期預金の預金利息でございます。

2 目. 他会計補助金4,499千円は、簡易水道事業債償還利息の支出等に伴う一般会計補助金でございます。

3 目. 雑収益759千円は、旧水道庁舎の一般会計への貸付料等による収益でございます。

4 目. 長期前受金戻入47,000千円は、平成26年度からの地方公営企業会計制度の見直しにより、みなし償却制度が廃止され、補助金等により取得した資産についても減価償却が義務化されましたので、この財源として長期前受金から補助金等により取得した資産の減価償却に応じ、長期前受金戻入へ収益化した額を計上するものでございます。

5 目. 消費税還付金は、費目存置でございます。

1 款 3 項. 特別利益は、当年度の経常的な損益計算に算入されない収益でございますが、

1 目. 固定資産売却益、2 目. その他特別利益とともに費目存置でございます。

34ページを御覧ください。

次に、支出でございます。

1 款 1 項. 営業費用は、主たる事業活動のために生ずる費用でございます。460,392千円を計上しております。

1 目. 原水及び浄水費95,626千円は、原水の取り入れ、原水、浄水設備の維持及び作業に要する費用でございます。主な費用は、人件費、施設の維持管理業務や水質検査等の委託料、原水、浄水施設の修繕費、動力費などでございます。

35ページを御覧ください。

2 目. 配水及び給水費48,963千円は、配水池や配水及び給水設備の維持及び作業に要する費用でございます。主な費用は、人件費、漏水調査や検満メーター取替え等の委託料、配水施設の修繕費などでございます。

37ページを御覧ください。

3 目. 受託工事費501千円は、他事業により破損した給水管修繕等の工事受託に伴う費用でございます。

4 目. 総係費87,281千円は、水道経営全般の事務費用でございます。主な費用は、人件費、量水器の検針業務等の委託料、新世紀センターの事務管理負担金などでございます。

39ページを御覧ください。

5 目. 減価償却費207,920千円は、年度内に発生する減価償却費を計上しております。

6 目. 資産減耗費20,100千円は、有形固定資産の除却費及び棚卸資産減耗費を計上しております。

7目. その他営業費用は費目存置でございます。

1款2項. 営業外費用は、主として金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生ずる費用でございます。68,908千円を計上しております。

1目. 支払利息及び企業債取扱諸費55,718千円は、企業債借入れに対する利息及び一時借入金利息でございます。

2目. 雑支出901千円は、漏水減免による過年度水道料金還付等の費用でございます。

3目. 消費税12,289千円は、令和3年度水道事業における消費税納付予定額でございます。40ページを御覧ください。

1款3項. 特別損失は、事業の通常を経費に伴うものでない損失や過去の年度に属すると考えられる損失でございますが、1目. 引当金、2目. その他特別損失、共に費目存置でございます。

1款4項. 予備費は、令和2年度と同額の1,000千円を計上しております。

41ページを御覧ください。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

初めに、収入でございます。

資本的収入は、水道資産の取得に伴い生じる収入でございます。

1款1項. 他会計出資金5,614千円は、一般会計からの簡易水道事業債償還元金補助金でございます。

1款2項. 他会計負担金2,100千円は、一般会計からの消火栓設置負担金でございます。

1款3項. 工事負担金は費目存置でございます。

1款4項. 工事補償金5,500千円は、公共事業に伴う支障配水管等の布設替工事補償金でございます。

1款5項. 固定資産売却収入は費目存置でございます。

42ページを御覧ください。

1款6項. 企業債127,160千円は、久保山配水池改修事業及び配水設備の整備、機械、電気計装設備等更新に伴う企業債借入れ額でございます。

43ページを御覧ください。

次に、支出でございます。

資本的支出は、資産の取得に伴い生じる支出でございます。

1款1項. 建設改良費は237,903千円を計上しております。

1目. 事務費78,801千円は、人件費等の事務的経費や新たな水道施設整備構想に伴う浄水場基本設計見直し業務等の委託料でございます。

44ページを御覧ください。

2目. 施設費11,466千円は、メーター購入費や老朽化に伴う機械、電気計装設備等の更新

などでございます。

3目. 改良費102,310千円は、消火栓設置や配水管の新設、布設替等の整備費でございます。

45ページを御覧ください。

4目. 第6次拡張事業費は費目存置でございます。

5目. 久保山配水池改修事業費45,321千円は、新山古賀配水池用地測量費、同配水池に係る配水管や送水管の新設工事費などでございます。

1款2項. 企業債償還金187,699千円は、令和3年度償還予定の企業債元金償還額を計上しております。

1款3項. 予備費は、令和2年度と同額の5,000千円を計上しております。

以上で令和3年度鹿島市水道事業会計予算についての説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

次に、議案第8号についての当局の説明を求めます。田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、議案第8号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算について御説明をいたします。

議案書は8ページとなります。

予算書、それと、予算説明資料にて説明をいたします。御準備をお願いします。

予算書1ページをお開きください。

令和3年度鹿島市下水道事業会計予算でございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、水洗化戸数3,916戸、年間総処理水量107万4,000立方メートル、1日平均処理水量2,943立方メートルを予定いたしております。

また、主要な建設改良事業は、管渠建設改良事業といたしまして581,729千円、ポンプ場建設改良事業591,159千円、処理場建設改良事業71,281千円を予定いたしております。

第3条、収益的収支及び支出でございます。

なお、予定額は税を含む額となっております。

収入、第1款. 下水道事業収益は1,133,943千円、支出、第1款. 下水道事業費用は1,085,188千円を予定いたしております。

2ページをお開きください。

第4条、資本的収支及び支出でございます。

ここも予定額は税を含む額となっております。

収入、第1款. 資本的収入は1,348,915千円、支出、第1款. 資本的支出は1,621,202千円を予定いたしております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額272,287千円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額50,731千円、それと、当年度分損益勘定留保資金221,556千円で補填をするものといたします。

収益的収支及び資本的収支の詳細につきましては、34ページ以降の予算説明資料のほうにおいて後ほど御説明をいたします。

第5条は債務負担行為でございますが、説明は省略をさせていただきます。

3ページの第6条、企業債は、借入れ限度額を719,400千円と定めるものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を6億円と定めるものです。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでありまして、営業費用、営業外費用、特別損失を計上いたしております。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございまして、職員給与費92,715千円を計上いたしております。

次に、4ページをお開きください。

第10条、他会計からの補助金は、下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するための一般会計からの補助金でございますが、109,698千円を予定いたしております。

次に、5ページですが、これからは附属資料となります。

5から8ページ、これは下水道事業会計予算実施計画、次に、9ページ、10ページは予定キャッシュフロー計算書、11から16ページにつきましては給与費明細書、17ページは継続費に関する調書、18、19ページは債務負担行為に関する調書となっております。説明は省略させていただきます。

20ページをお開きください。

令和3年度鹿島市下水道事業会計予定損益計算書でございます。

なお、金額は税を含まない額となっております。

1 営業期間中の経営成績を示す計算書でありまして、21ページの下から3行目、当年度純利益といたしまして8,032千円を予定いたしております。

22、23ページをお開きください。

令和3年度鹿島市下水道事業会計予定貸借対照表でございます。

22ページの2. 流動資産、(1)現金預金は年度末の預金残高でありまして、59,379千円を予定いたしております。

なお、借方となります資産合計16,692,718千円は、貸方となります、24ページになりますが、負債資本合計の16,692,718千円、これと同額となっていることを御確認いただきたいと思います。

25、26ページにつきましては、新年度予算調整に当たりましての注記となっております。説明を省略させていただきます。

また、27、28ページにつきましては、前年度となります令和2年度予定損益計算書、29、30、31ページにつきましても前年度の予定貸借対照表、32、33ページも前年度の予定キャッシュフロー計算書となっております。説明を省略させていただきます。

次に、34ページのほうをお開きください。

令和3年度鹿島市下水道事業会計予算明細書でございます。

これ以降は全て税を含む額ということで表示いたしております。

最初に、収益的収入及び支出について御説明いたします。

収入、1款1項. 営業収益は、1目. 下水道使用料152,193千円、2目. 他会計負担金315,429千円など、467,695千円を計上いたしております。

1款2項. 営業外収益は、2目. 他会計補助金86,277千円、次の35ページになりますけれども、3目. 他会計負担金111,703千円、4目. 補助金52,600千円、5目. 長期前受金戻入369,589千円、6目. 消費税及び地方消費税還付金46,006千円など、合わせまして666,248千円を計上いたしております。

なお、5目の長期前受金戻入でございますが、これは国庫補助金などを使った財産取得の減価償却について、長期前受金から戻し入れて収益化をするというものでございます。

次に、36ページの支出となります。

1款1項. 営業費用は営業活動に要する費用でございます、991,565千円を計上いたしております。

1目. 管渠費34,168千円は、汚水及び雨水管渠の維持管理に要する費用で、主に管渠点検などの委託料及び修繕費でございます。

37ページをお開きください。

2目. ポンプ場費42,287千円は、汚水及び雨水ポンプ場の維持管理に要する費用で、主にポンプ場管理業務等の委託料及び修繕費となります。

38ページの3目. 処理場費は148,328千円、これにつきましては、主に浄化センター等の運転管理業務委託料となります。

39ページのほうをお開きください。

4目. 業務費19,161千円は、受益者負担金一括納付報奨金、下水道使用料徴収委託料、受益者負担金管理システムリース料等でございます。

5目. 総係費115,650千円、これにつきましては、下水道事業経営全体の事務費用となっております。主に委託料となりますけれども、し尿処理共同化詳細検討業務、汚水処理広域化検討業務、ストックマネジメント計画変更業務、下水道施設耐水化計画策定業務、それと、内水ハザードマップ策定業務などがございます。

41ページをお開きください。

6目. 減価償却費といたしまして630,971千円、7目. 資産減耗費といたしまして1,000千

円を計上いたしております。

1 款 2 項. 営業外費用は、1 目. 支払利息及び企業債取扱諸費といたしまして92,123千円を計上いたしております。これは企業債に対する利息及び一時借入金利息となります。

1 款 3 項. 特別損失は、過年度損益修正損といたしまして500千円を計上いたしております。

最後に、1 款 4 項. 予備費といたしまして1,000千円を計上いたしております。

以上、下水道事業費用は36ページの最上段でございますが、1,085,188千円となります。

次に、43ページをお開きください。

これからは資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は、下水道資産の取得のための財源となるものでございます。

1 款 1 項. 企業債719,400千円は、汚水及び雨水施設の整備に要する企業債となります。

1 款 2 項. 他会計負担金14,645千円、1 款 3 項. 他会計補助金23,421千円は、一般会計からの負担金及び補助金となっております。

また、1 款 4 項では国庫補助金572,000千円、5 項. 受益者負担金及び分担金といたしまして19,449千円を計上いたしております。

以上、資本的収入につきましては、43ページの最上段、1,348,915千円を見込んでいますところでございます。

次に、45ページのほうをお開きください。

これからは資本的支出となります。

資本的支出は、下水道資産の取得に伴い発生する支出でございます。

1 款 1 項. 建設改良費といたしまして1,252,994千円を計上いたしております。

1 目. 管渠建設改良費581,729千円は、主に建設工事費でありまして、祐徳門前地区等の汚水管渠築造工事、南舟津雨水管渠築造工事などがございます。

2 目. ポンプ場建設改良費591,159千円は、47ページに記載しております南舟津、中牟田雨水ポンプ場の更新及び改築工事委託料などがございます。

3 目. 処理場建設改良費71,281千円は、主に浄化センター改築に係る詳細設計業務委託料、4 目. 固定資産購入費8,825千円、これは下水道台帳システムの購入費などになります。

また、1 款 2 項. 企業債償還金といたしまして367,208千円、次の49ページになりますけれども、1 款 3 項に予備費といたしまして1,000千円を計上いたしております。

以上、資本的支出は、45ページの最上段でございますが、1,621,202千円を予定いたしております。

以上で令和3年度鹿島市下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

それでは、議案第3号から議案第8号までの6議案を一括して質疑に入りますが、本6議案は新年度予算審査特別委員会へ付託を予定しておりますので、簡潔で総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑をされる場合は、議案番号と会計名を言ってから質疑に入ってください。

質疑に入ります。質疑ありませんか。6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

6番議員の中村和典です。大綱質疑ということで市長のほうにまずお伺いをしたいと思います。

議案第3号から議案第8号に全般的に関わる大綱ということで質問いたしたいと思います。

本年度も鹿島市にとって非常に重大な年であったということで考えております。特に7月の豪雨災害とか、それから、1年続いたコロナ対策、そういったことで予算的にも非常に想定外の支出を伴った年度じゃなかったかなという気がいたしております。

そこで、市長にお尋ねしたいことは、ちょうど3年前、市長が3期目の当選をされた後に、6月定例会において市長の提案理由説明ということで3期目の所信の一端を述べておられます。その一部を紹介いたしますと、この8年間で結んだ実を、さらに大きく育て、市民の皆様へ還元できるように、3期目の市政運営に全身全霊を尽くす所存でございます。というふうに述べておられます。

その中で特に私が特徴的に記憶にとどめている分が、3期目の抱負として、鹿島に住んでよかった、鹿島に住みたいと言っていたように、市民の幸福等を向上させる、そういった取組を重点的にやっていきたいというふうに述べておられます。

それで、この取組の3つの重点でございますが、幸福度を増すための3つの要件として、1つ目は元気で活気のあるまち、2つ目の項目がふるさとを愛するまち、それから、3つ目が便利で暮らしやすいまち。

そこで、お尋ねをしたいと思いますが、第6次鹿島市総合計画の達成感についてまずお尋ねをしたいと思います。

それから、次に令和3年度の当初予算が本日上程されたわけでございますが、市長自身の当初予算に対する満足度、それから、最後に市長自身3期目の仕上げの年に当たられるわけでございます。それからまた、第7次鹿島市総合計画のスタートの年にもなるわけでございますので、市長自身のこれらに対する意気込みについて、所信表明は議会の冒頭で聞いておりますので、市長の意気込みについて再度お伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

本当は、それぞれ3つお話があったので、お答えしたいと思います。端的に言うと1つなんですよ。例えば、3期目とすると、今3年目が済んだとなりますかね。ということは、その1年間はほとんどコロナと災害で忙殺されたということですから、経過から言うと、その前半ということになるかと思います。そこを頭に置きながら言いますと、今、私たちのまちは3つの難問に、想像しなかったことに直面をしていると思います。それは誰も分らなかったこと。1つは災害ですよ。災害は忘れた頃にやってくると言いますが、経験は、昭和37年、昭和51年にありますからゼロじゃありませんけれども、そういう災害がまさかやってくると思っていなかった。2つ目がコロナ。これは鹿島だけじゃないですよ。世界中そうだと思います。3つ目が、これは第6次の計画の言わば実績でもありますが、第6次について、途中経過で8割ぐらいは達成したのかなという数字をお示ししたことがあったと思います。最後にあと1年残っていますからねという話があったと思うんです。

この3つを前提にしますと、災害のほうは、私自身昭和37年の災害は経験をしております。ちょっと長くなりますが、高校時代でして、翌日からすぐ夏休みになるぐらい大変な災害でした。自然の降雨量とか、7月初めに1週間ぐらい続きましたので、そこを見ますと、そんなに変わっていないんですよ。ただ、結果としては、50年ぐらいになりますかね、先人がずっと努力をしていただいて、直接的な人的被害はなかったとか、それから、被害もそれぞれ対応が変わってきている。それまでは橋が流されたけど、橋が流されないように替えたとか、そういうことを思い出しておるところでございます。しかし、その災害の後始末に、やはり回復したわけじゃなくて、災害を受けられた皆さんが自分の力で復興しておられると。幸い激甚指定になりましたので、その対策を今、今回の予算にも計上しておりますが、さあ、しっかりと復興しないといけないねということですね。よそのまちを見てみますと、何といえますか、また50年後に来るわけじゃなくて、翌年来るかもしれない。だから、今やらないといけないことは全部用意しておかないといけない、ひとつそういう対応が求められていると。

2つ目、コロナ。これは申し上げるまでもなく、中身はずっと議論がございまして、また、一般質問でもいろいろあるんだと思いますが、1つは、私は鹿島の市民の皆さんはすごいと思います。どういうことかという、感染者が数名しか出ていないですね。それは、お出になった方は、多分思いがけずそういう体験をしておられると思いますが、自粛する、まず感染しないということ、それから、拡大しないというための様々な努力、そういうことに対して自分の意思で対応していただいていると。これは佐賀県だけじゃなくて、日本の中でも頑張っておられるまちじゃないかなと、そういうふうに思っております。だからこそ、午前中申し上げましたけれども、コロナのワクチンを接種するについて、我々はそれに応えないといけないんじゃないか、自治体としては。そういうふうに思っていて、いろんな情報と

かフェイクニュースに惑わされないように、しっかりと対応しないといけないということでございます。

あと人口の問題。これは第7次の議論のときにあると思いますけれども、推計よりも、ちょびっとだけですけども、上回っている。そんなに劇的に大変だなということではないんじゃないかと思っておりますし、これからさらに努力しないといけないというので、ふるさと教育とか企業説明会で頑張らせていただいているということでございます。

何を申し上げたいかという、最初の意気込みも気持ちもあつたのは間違いありませんけれども、それを実現されるような環境になかったと、そういうのが事実だと思います。それは弁解ではございませんで、私が頑張ったからコロナが来ないようにとか、そういうことはありませんので、それは気持ちは3期目に臨むことにいろいろ申し上げたと思いますけれども、結果的にそのとおりにならなかったことについては素直に事実を認めたいと思いますが、その中でもやるべきことはやらないといけないということだと思いますから、第7次について、そこをカバーするというので、1点は災害に強いまちになりましょと、それはそういう経験を踏まえてのことではないかと。

それからもう一つは、様々な福祉の計画とか教育の大綱とか、ちょうど期限が切れたものについて、次の計画を今つくったものがございまして、パブリックコメントを求めているものもございまして、全部に災害だとかコロナだとかというのを織り込んでいるということでございます。

そういうことでございますから、満足度というのを最後におっしゃっていたんですけども、決して満足はいたしておりませんけれども、一生懸命市民の皆さんを中心に頑張って、何とか食い止めていただいていると。それに応えないといけないねという状況ではないかと思っております。それを背景にして、昨年10月30日に第3次の予算編成方針を職員の皆さんを前に指示いたしました。その中で幾つかお示しをして、最後のお答えにしたいと思います。

まず、まちづくりについては創意工夫をお願いしますと。人からこうしなさい、ああしなさいと言われるんじゃなくて、自分たちの力で創意をし、工夫をし、そして、私自身は基本的には生き方として、額に汗した人がよかったね、頑張ったねというふうな報われ方をするような世界じゃないといけないと思っていますので、そういう意味で、職員の皆さんに創意工夫をお願いいたしました。それが1点。

それから、コロナと災害対策、第7次計画については、ぜひいろんな計画とか予定とかしているものを実現されるような環境をつくるための予算編成をしてほしい、これが2点目でございます。

それから3点目が、そうは言っても、市役所には人員と予算は限られております。ふんだんにそういう能力、あるいは財源があるわけじゃありませんので、それを効率的に必要なところにタイミングを見て充当するということが3点目でございます。

4点目が自主財源の充実、主としてふるさと納税に取りあえずはなると思いますが、そこを稼ぐというような感覚を持ってほしいということをお願いいたしました。

最後に、職員の皆さんにお願いしたのは、市役所というのは鹿島市でたった1つの組織です。同業者はいないわけです。市民の皆さんからして、何か市役所はどうも冷たか、面倒みがよくない。じゃ、隣のというふうにはできないんですよね。だから、言わば独占企業ですよ。だから、1人の関心はみんなの関心だと思って、市民の皆さんが市役所にお見えになったら、自分の問題意識を持っておられると思って、一緒になって考えられるような対応をしてほしいということでございました。だから、それだけのことを今度の予算編成の中に盛り込んでいただけるように指示はしている。そういう意味では、今度の予算編成は、確かに十分な財源がない中でしっかりといろいろ考えていただいた予算になっていると思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

市長自ら新年度予算に対する答弁をいただきましてありがとうございました。私たちもこれから新年度予算審査特別委員会の中で細かな分については検証をして、また質問をぶつきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

こんにちは。13番福井正でございます。議案第3号の一般会計予算について質問をいたします。

実は平成2年度はコロナでずっと悩まされたといいますか、コロナのせいで事業者の方たちがかなり売上げ等がマイナスになっている状況にあるんじゃないかなと思います。

その中で、市民税の関係でございますけれども、市民税が全体的に7.8%マイナスになっております。7.8%というのが、いわゆる個人市民税、法人市民税、2つ合わせてなんですけれども、法人市民税がマイナスの26.4%、個人のほうは7.8%ですから、ここら辺の落ち込みでいいのかなというのが実は私少し疑問に思うところがありまして、商売をなさってある方たちの落ち込みはもっと大きいと思いますし、それから、個人につきましてもかなり所得が落ちている方がいらっしゃるんじゃないかなという気がするんですね。ですから、7.8%減収になった要因といいますか、どういうふうに捉えていらっしゃるのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

お答えします。

令和3年度の新年度予算ということで、歳入の見込み、住民税の分になります。住民税、個人市民税につきましては、現在、確定申告、住民税申告の受付等を行っております。また、それぞれ事業者さんたちにつきましても税理士さんとかに頼んだり、自分で税務署でしたりということで、全体的な全容というのは、詳しいところを今の段階で私たちが把握するには至っていないというところは前提として置いております。

以前、リーマンショックあたりで大分影響を受けた状態とか、そういったところを参考にしつつ、また、各業種ですね、農業等では先ほどからあっていますけれども、なかなか生産物の売れ行きが伸びなかったとか、製造業等についても昨年から引き続き状態が芳しくなかったというあたりのところを見込んで、全体的に影響があるものとして見込んだ結果が先ほどの数字ということになっておりますので、具体的に何を何%どういった理由で見込んだということでは、ちょっとまだ細かいところはできていないところではあります。

ただ、その影響としては、今までになかった影響が出るだろうということで、あくまで見込みということですので、具体的なところについては、申告が終わって、税計算をしてみないと出てこないというところかなというところになっております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

税務課長がおっしゃるとおりだと私も思います。

まだ確定申告の真っ最中ですから、個人に関しては所得というか、税というのが当然確定していない状況なので、ここにありますように、5.1%のマイナスという数字は、多分出しにくかったらというふうに思うんです。この気持ちはよく分かります。

ただ、法人市民税というのは、法人の決算というのは実は12月締めじゃないんですよね。ずっと毎月決算があります。ですから、そういうところというのはある程度把握しやすい面があるんじゃないかなという気がするんですよね。ですから、法人市民税が26.4%減少したというのは、ある程度数字が出しやすい数字だったんじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺いかがですか。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

法人市民税につきましては、議員おっしゃいますように、事業年度が通常の私たちの年度

とも異なりますし、各事業所ごとにそれぞれ事業年度ということで運営をされております。ですので、法人につきましては、令和2年度につきましても、コロナの影響を受けた事業年度での申告ということで実績を既に出されているところが数多くございます。そういったところにつきまして、全体的な見方として、やはり年度後半に決算期が近づくとつれて、ちょっとその影響というのは大分大きいのかなということで手応えは感じております。

そういった意味では、影響が見込みやすい部分ではありますけれども、ただ、逆に言いますと、令和2年中の実績が法人税に反映するというのではなくて、これから先もまだ事業をされて、年度途中で決算期を迎えられるということになりますので、ある程度ダメージとしてははっきり出ている部分で、何か所か大きな事業所さんにお尋ねをしたりしておりますので、そういったところで次年度の見込みということで、ちょっと落ち込むだろう、また、同じような状況で例年並みか微減といった形で回答をそれぞれもらっておりますので、そこを見込んだところで、今回の予算案ということで見込んでいるところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

予算立てとしてはそうしか方法がないんじゃないかなと思うんです。

ですから、例えば、この予測よりももし減収が大きかったということになってきた場合というのは、次の補正予算か何かで修正される形になるのかなという気がしますけど、そこらはいかがですか。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

まだ令和3年度の予算自体が固まっていないというところで補正予算の話ということで、ちょっと違和感はあるんですけども、極端にそういった形で予算とのずれが生じた場合はやむを得ないかと考えております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

あまり先のことを言っただけなかなかったですね。

だけど、もし現実問題として減収をしたと。当初の見込みよりも市税収入が少なかったというときどうするのかということなんですよね。だから、臨時財政対策債を使うのか、基金を取り崩して使うのかという方法ぐらいしかないんじゃないかなという気がするんですけど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

税収がコロナ禍等による経済変動等の影響で減少するというのは間違いないところでありますが、ただ、どこまで減少するのかというのは、先ほど税務課長が申しあげましたように不透明であります。今後の状況を注視するとともに、もしそういったふうに減収になった際には、そのときに検討をしないといけないというふうに考えておりますが、制度上の措置として、例えば普通交付税があります。普通交付税につきましては、そもそも地方交付税というものの自体が、全国どこの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように財源保障という制度があります。したがって、大きく減少した場合には、その75%が補填をするというふうな財源保障の制度もございます。

また、令和2年度の措置ではありましたが、減収補填債があります。また、本参考資料にもございますように、地方特例交付金ですね、このような甚大な影響に鑑み、固定資産税の減収補填的な地方特例交付金が制度を創設されておりますので、そこら辺を総合的に見ながら、財源をどのようにしていくかというところを考えていかなければいけないというふうに考えています。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

令和3年度の経済もコロナがいつ頃収束するかということにかかっていると思いますけれども、ワクチン接種が始まって、大体人口の70%が免疫を持たないと集団免疫力が成立しないそうですから、かなりの方たちが予防注射の効果があったという形にならないと、なかなかそこは収まらないというところはございますけれども、しかし、今の状況でいきますと、かなりGDPは上がってきているんですよ。全体的なGDPは上がってきているそうなんですけど、7.5%ぐらい上がっているということなんですけど、そのペースでいくと、上がっているといっても、前の数字までまだ戻っていないということですから、このままいったら、令和3年度の経済活動自体が本当の意味で元に戻らないんじゃないかなという気がしますので、令和3年度分の税収ということにも関わってくる可能性があるなという気がしますので、先のことはあんまり心配したらいけないのかもしれませんが、ただ、あえてそこまで考えておかなければいけないときかなという気は私にはしています。ですから、令和4年度の予算に今度はかかってくる話になってきますので、そうなったときに、じゃ、国がいわゆる交付税で措置をするといっても、全国どこでも実は同じ状況でして、特に首都圏はまだ解除されていないという状況ですから、人口の多いところほど実はコロナの被害というのは大きいですよ。

だから、本当に交付税措置が政府として全国満遍なくすることができるのかなということをちょっと心配はしているところなので、こういう質問をいたしました。

だから、いずれにしても、財政運営ということで、令和3年度に関しても、実は令和2年度からの減収ということを十分頭に入れながら財政運営をしていただきたいなということがあります。

それからもう一つ、これは最後にいたしますけれども、実は米国の長期金利が上がってきているそうなんです。だから、鹿島の場合も約26億円ぐらい地方債の借入れになっていますけれども、今大体1%弱ぐらいの金利になっていると思うんですが、これがちょっと上がっただけでかなり実は負担が増えてきます。その負担が増えてきたときにどういうふうに対処していくのかなというところがあるんですけれども、これはあくまでも仮定の話なんです。まだ日本の金利は上がってきていませんから、だけど、アメリカに連動したら上がる可能性があるという情報があるぐらいなので、そうなったときもやはり適切なことをやっていただきたいと思いますが、もしの話です。もし金利が上がったとき、どういうふうに対処されるかということだけお聞きして終わりたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えいたします。

先ほどの税収の件についてもそうなんです、今後の見込みというのがなかなか見通せないような非常に難しい状況でもあります。したがって、今現在の金利がどうなるかというのはなかなか難しいところもありますので、現段階ではお答えできるような状況ではございません。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかにありませんか。8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

8番議員の稲富です。私も大綱質疑をいたします。

議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算についてであります。

先ほども説明がありましたけれども、一般会計予算の概要です。地方創生に向けたまちづくりのために事業を着実に実施していく予算としているということでもあります。数字的などところは、今後我々は議会等もありますので、そこでしっかりとチェックをしていきたいと思っています。

そういった中でありますけれども、市民会館も順調に今後進んでいくであろうと思っております。その後は公共施設も老朽化したりしておりますけれども、今回も予算に上げられて

いますけれども、鹿島駅周辺、駅舎と駅前周辺ですね、それもしっかりと予算を立てて来年度は前に進んで、鹿島の顔ですので、しっかりと計画を立てていただきたいと思っていますし、そしてまた、学校教育関係も教育長を中心にG I G Aスクール構想というのも先頭に立って頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大きな質問になりますけれども、第1次産業です。第1次産業で、今までもハード面はしっかりと国からの予算だったり、県からの予算だったり、そういった予算でハード事業はやってもらっております。例えば、スマート農業にしても企業誘致までしてもらっているという状況だったり、農福連携もまだ実績は上がっておりませんが、頭の中に入れてもらって、JAの方も協力的なところもありますので、そこは市役所の執行部の方のお力添えもあったと思っておりますし、中山間地の問題も直接支払交付金だとか、そういったのもしっかりと働きをかけてもらっておるといのももちろん分かっておりますし、そしてまた、園芸についてもトレーニングファームというのも大成功を今している中であると思っております。

そういった中でありましてけれども、今後の第1次産業のかじ取りというのも非常に大切なところであると思っております。水稻関係については、非常に生産者も不安な声を上げられているのは執行部のほうも御存じだと思っております。コロナ禍と言いつつも、すぐ6月には田植という形で進んでいくわけでありましてけれども、非常に価格が上がらない。これは鹿島市に言ってもどうにもならない部分でありますけれども、非常に大事なところであります。農地を荒らすわけにもいかないし、しっかりと生産者の方にも米、麦、大豆を中心に園芸作物も作ってもらいたいと思っております。

そういった中で、令和3年度、この第1次産業のかじ取りという意味を含めて、ハード以外でどういうお考えを持って進められていくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

産業部のほうから、新年度予算編成に向けて第1次産業をどのようにかじ取りするかということについてお答えいたします。

まず、令和3年度第7次鹿島市総合計画5か年のスタートの年ということで、総合計画に掲上した目標の実現に取り組む年の最初となるということを確認しております。

ただ、そのような中で、第1次産業については、特に昨年、新型コロナウイルス感染症と豪雨災害に見舞われましたので、産業部としては、まず、その影響を受けた第1次産業の復旧・復興を最優先の課題として何より力を注がなければいけないと考えております。特に農地農業施設の災害復旧事業は例年になく大きな被害を受けておりますので、これがまたそういったことで、令和4年度まで復旧事業にかかる見込みでありますので、農林水産課としては、今年度に引き続き災害復旧事業にまず取り組んでまいります。

それから、新型コロナウイルス感染症の対応についてもまだまだ先行きが不透明であり、第1次産業ではタマネギ、それから、花、また牛肉など大きな影響を受けられていらっしゃいますので、そういったものへの支援、対策を講じていきたいというふうに考えております。

そういった中で、昨年度も新型コロナウイルス、それから、災害に際しては、農業の団体の方、JAをはじめ、いろんな方と意見交換、それと、市に対する要望などもありましたので、そこら辺をしっかりと意見交換して、どのような対応、どのような支援策を講じていけば第1次産業に従事される皆様方の支援になるのか、それから、その活動の手助けになるのかということもしっかりと意見交換した上で、適当なといいますか、それに資するような対策をこれからも産業部農林水産課として対応していければと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

ぜひスピードアップ、アクセルを上げて行っていただきたいと思いますし、それに伴って、そういったことを1つずつクリアしていただければ、さが園芸生産888億円推進事業に近づいていく。この10年計画だったと思いますけれども、5年でも3年でも早急に、これは鹿島市の規模の予算、目標の中の達成できるようにしてもらいたいと思いますし、そのためにはやはり米の値段をどうにかして上げる努力というのも執行部としては大事だと思っておりますので、その点も含めて、令和3年度第7次総合計画のスタートの年でもありますので、その点しっかりと対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

ここで10分程度休憩します。午後2時30分から再開します。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第3号から議案第8号までの大綱質疑を続けます。

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいま提案されております議案第3号から議案第8号までの予算について質疑をしたいと思います。今回の予算の概要としてここに書かれておりますのは、新型コロナウイルス感染症拡大などで社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、第7次総合計画のスタート年度として、市民サービスの維持を図るとともに、定住促進や子育て支援など、地方創生に向けたまちづくりのための事業を着実に実施していく予算としているということ

が書かれておりますが、普通の何もない正常な年なら、ああ、それでいこうやないかということでもいろいろ取り組んでいけるとと思いますが、今既に御承知のように、コロナ期の時期に1年過ぎましたけど、そういう中での今回の予算編成だと思います。

私が心配をしますのは、この1年間コロナで進んできたわけですけども、幸い鹿島市はそんな余計感染者が出たというわけじゃありませんが、しかし、その影響というのは、誰でも御存じのようにいろんなところに大きな影響が出てきて、鹿島市の経済自体も本当にここまで落ち込んだのかというような状況になると思います。これはあらゆる部門でそういうのが出てきているわけですね。ですから、そういう中で、例えば、ここでコロナが収束したにしても、全体的な経済の立ち直りというというのはそんな簡単なものじゃないと思うんです。これ以上大変な状況になると思うんです。

そういうときに市の予算案を見まして、ああ、少しぐらいは何とかなるんじゃないかというような予算編成があると私は思いながら見ましたが、残念なことにそういうのは全く見当たらないと言っていると思います。もちろんこれまでも2年度も何かあったときには特別予算を取ったり、国からの予算が流れてくることによって対応はされていきました。しかし、今はそれだけではどうにもならない、そういう状況に来ていると思うんです。

そういう中で、私はやはりここで市が積極的に、例えば、制度の問題とかいろんな取扱いについて、ここで市民に対して3年度は一緒に頑張ろうやというような、勇気の出るような何らかの予算編成が欲しかったと思います。例えば税金の問題、また、いろんな公共料金の問題、いろいろあると思います。その辺については2年度も私はいろいろと提案をしてきましたが、そういうのを私は考えていくべきだったと思いますが、この辺についてどのようなお考えなのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策、これまで様々な策を講じてまいりました。また、災害等もございました。

このような中、令和3年度はまた特異な年になろうかというふうに思います。そのように社会経済情勢が目まぐるしく変化をし、かつ影響が長期化している状況でございますので、議員おっしゃいますように、例年どおりということにはいかないということでございます。

一方で、行政としましては、やはり住民サービス、市民の皆様の生活の維持、そして、様々な地域課題等もございます。また、さらに将来に向けたまちづくり、令和3年度は第7次総合計画のスタートの年でもございますので、こういった状況の中、市長も申し上げましたように、限られた人と予算の中でどのようにそれを効果的な配分をするかというのが非常

に問われているかと思えます。

今回の令和3年度の予算編成に当たりましては3つのポイントを持っております。それは安定、持続、そして対応力ということであります。市民サービスの安定的な提供ですね、税収が落ち込んだので、サービスに影響が出ないように、そういったことを目標といたしておりますし、第7次総合計画、また、予算編成方針の中でも掲げました持続可能性ですね、今年度だけ、また来年度だけではなくて、将来にわたった持続可能性。そして、このように社会情勢が目まぐるしく変化する中でもいかに対応していくか、このようなことをポイントとして令和3年度の予算編成をつくり上げたというところではあります。

詳細につきましては、財源確保の徹底であったりとか、事業の重点化、効率化等はございますが、やはり市民サービスの維持、これを基本に置いているところであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに今おっしゃることは分かりますよね。しかし、やっぱり今本当にここで思い切った手を打っていかないと、これは1年、2年で市民の皆さんたちの暮らしを取り戻すことができるかどうかと非常に不安ですね。いつかもここで申し上げましたね。ある方が忙しか、忙しかとおっしゃる。何で、仕事のそが忙しかね。いんにゃ、お金つくって回っとに忙しか。そういう状況なんですよ。本当にそういう人が珍しくないんですね。そういう方たちが今どうして抜け出していくか。これがもしもっとコロナのことが進んでいくとなるとまだ大変だと思えますよ。そういうときに私たちはそこを考えながら取り組んでいかないと、今をどうするかということが一番大事。確かに第7次総合計画ができて、それに従って今後の皆さんのためにもやっていかなくちゃいけないというのは分かりますよ。しかし、ここでどっちを取っていくかという面では、私はここでいろいろ言っても平行線だと思いますので、今後まだまだ今から出発です。だから、そういう中で一緒に考え、何がいいのか、これはぜひそういう立場で私は考えていただきたい、そういうことをお願いしておきたいと思えます。

もう一つお願いしたいと思えますが、市営住宅の問題、昨日も審議がありました、1つだけお願いしたいと思えますが、今、鹿島に市営住宅がどれだけあって、空き住宅があります。その空き住宅、住むことができる、また、住むことができない空き部屋というのもありますから、その数字の資料を出していただくということが1つ。

もう一点は、いつも申し上げておりますが、公平・公正な予算の使い道ということで、同和の問題では、同和の予算に関する予算の基礎となる資料を出していただくということをお願いして、私の発言を終わりたいと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかにございませんか。15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

15番議員の松田です。議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算について質問をしたいと思ひます。

今回の当初予算の編成に当たりましてお伺ひをしたいと思ひるのは、先ほど来議員のほうより、歳入の市税等のことについてとか、その他質問があつておりますけれども、今後の財政運営を考えていったときに、1つは市債残高、もう一つは基金というところに絞つて質問をさせていただきたいと思ひます。

予算参考資料のまず1ページの歳入予算（主要一般財源等）についてということで、この最後の部分ですね、歳入に占める市債（借入金）依存度は、市民会館建設事業債や臨時財政対策債の影響により16.6%、昨年より約2%上昇をしていると書かれております。また、2ページになりますけれども、市債残高、公債費についてということで書かれておりますが、この中で、鹿島市の市債残高のピークのときの残高約138億円、今回、市債の残高の中身はその当時とは違つておひまして、交付税措置がある臨時財政対策債とかを含めて総額が約135億円となつております。ピーク時の138億円と総額は変わりませんが、その市債の中身は変わつておひますけれども、この残高について、今、企画財政課としてはどのように捉えておられるのか、まずお伺ひをしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

市債残高についての御質問でございます。

その前に、まず地方債、市債につきまして若干説明をさせていただきますと、本来、その年度に使う経費につきましては、地方債以外の歳入をもって、つまり借入金以外の税収等の歳入をもってその年度で賄うのが原則でございます。しかしながら、公共施設であつたりとか、昨年の災害等に伴う復旧等、または道路、橋梁など、私たちの世代だけではなくて、数十年にわたつて使う公共施設等、恩恵を受ける施設等については、この地方債、借入れをすることができるといふふうなことになつておひまして、後年度分割払いといひますか、そういうことで行つておひるものであります。

そういうことで、地方債の残高、議員おっしゃいましたように、ピーク時、平成12年138億円ございました。現在は建設事業に充当いたします建設地方債につきましては、ピーク時の63%、約6割ぐらひの残高になつておひます。6割だからいいということではなくて、当然その残高については注視をしていきながら、しかし、後年度過度な負担にならないように、

この残高については注視をしていきたいというふうに考えておりますし、計画的な市債管理に努めなければならないというふうに考えております。

もう一点、最も注視すべきものとして公債費がございます。借入金の返済ですね。歳出に占める借入金の返済、義務的な経費になりますので、これがあまりにも多くなってしまいますと財政の硬直化を招いてしまうことになりますので、この公債費の負担比率ですね、ここら辺も十分に注視をしていかなければなりませんし、現在、公債費負担比率は本市、平成30年度のデータで申し訳ないんですが、9.1%であります。これは県内で比較いたしますと、玄海町に次いで2番目に低い数値となっております。

したがって、市債残高とともに実質公債費比率、そして、先ほど申し上げました公債費負担比率、ここら辺を十分見極めながら、今年度の財政運営に当たっていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もう一点、先ほど申し上げましたけれども、基金のほうに質問をさせていただきたいと思えます。

これについては、一番見やすいのが55ページですけれども、こちらのほうに財政状況の推移ということで掲載をされておりますので、こちらを見て質問させていただければと思います。

基金残高、令和3年度の当初予算ということであります。基金の積立金の残高については25億円ということで掲載をされておまして、ここ数年少なくなってきたんですけども、特に今後の財政運営を考えていく上で財政調整基金、こちらのほうが640,000千円、公共施設建設基金が470,000千円という形で、非常に近年の中で厳しい基金の状況になっていると思います。通常の財政運営を考えてやっていく中で、この基金が一番行政、市の運営をしていく中では大事な基金になってくると思いますが、今の状況を担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

お手元の資料55ページですね。議員から御紹介がございましたように、令和3年度財政調整基金については約640,000千円というふうになってございます。これは当初予算の繰入れの残高の額というふうになってまいります。これについては年度当初約2億円の財政調整基

金の繰入れをいたしております。その後の640,000千円ですが、今後これをどのくらい積み戻すかというところが重要になってこようかというふうに考えております。したがって、事業の効率化であったりとか見直し、検証等を図りながら、ここら辺の財源確保に努めていきたいというふうに考えております。

財政調整基金につきましては、主要一般財源の減少とか、人口減少、またコロナ対策等々の経費が増えることも想定されますし、災害対策等、もし災害が起こった場合には繰入れ等もしなければならないというふうな財政運営上の調整弁的な役割でありますし、議員おっしゃいますように、非常に重要な基金でございます。当然一定水準の基金の確保は必要なものでございます。

このように経済情勢の事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合、重ねてではありませんが、災害により生じた経費の財源に充てるときなどに活用をいたしていることから、先ほど申し上げました一定額の確保に努めていくということで考えております。この基金はやはり有効に活用しながら、かつ一定水準の目安等も見据えながら財政運営に当たってきたいというふうに考えております。

財政調整基金残高の目安といたしましては、標準財政規模というのがございます。これが令和元年度決算で7,137,000千円でございます。この1割程度、つまり約7億円を財政調整基金残高の一つの目安といたしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

一つの目安の約7億円を現状の予算案としては切ってきているということが一つあると思います。

先ほど福井議員のほうからもありましたけれども、市税の見込みについても不安定な要素が多く、今現在計上されている額よりも少なくなるということは大いに考えられるということだと思います。

今後、鹿島市においても、この市債残高と基金も含めて、恐らく市民会館建設の事業費というのは来年度、令和4年度計上されるわけですし、また、先ほど質問の中にありましたけれども、駅前周辺の整備についても今後市は一定の予算を確保していかなければならないときにくると思います。そういう中を考えたときに、正直言って、この基金残高でやりくりが今後できていくんだろうかという危惧を持っておりますが、令和3年度、今後の予算も含めて担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、いかにやりくりをしていくか、まさにこのことに尽きるというふうに考えております。それは令和3年度何とかやりくりしたけれども、例えば、令和4年度は基金が枯渇したとか、そういう状況になってはやはり市民の皆様に御迷惑をかけるというふうになりますので、今を見つつ、さらに将来をどのように見詰めてまちづくりをしていくかということになってこようかというふうに考えております。

そういう中で、やはり一番大事なのは収支のバランスをいかに保つかということであります。一番の理想は基金に頼らない予算編成ではございますが、基金への負担をなるべく軽くしつつ、歳出におきましては、事業の効率、効果的な事業をいかに出して市民満足度、市民の皆さんが満足していただけるような施策を打っていくかということになるかというふうに思います。

それと、先ほど来っておりますように、安定的な行政サービスのために基金の活用と市債の計画的管理、そして、有効活用というふうなことで考えておりますし、歳出につきましては、自治法の規定にもございます最少の経費で最大の効果を上げるというふうなところを全庁共通認識の下に予算編成をしておりますし、また、地方財政法にもこういった規定がございます。「当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮して、その健全な運営をそこなうことがないようにしなければならない。」ということから、中・長期的な視点を持って当たっていかなければならないということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

最後の質問にしたいと思いますが、先ほどおっしゃったように、令和3年度の予算編成でありますけれども、今後のことを考えた上での予算編成ということにもなると思います。特に新型コロナということで市内の経済も非常に厳しくなってきていると。金融機関の方とお話をすると、今よりも緊急融資の返済が来る2年後の市内経済がどうなるかが一番心配だと、返済を本当にできるのか、また、企業の経済が持ち直すのか、そういうのも考えながら市の財政運営というのはやっていかなければ、市税のさらなる落ち込み等も考えられますので、そうなった場合に、今日質問をさせていただきました市債残高、また、基金の今後のバランスを持った活用をしていかないと非常に厳しい財政運営を今後強いられると。以前から市長がおっしゃっておりますけれども、鹿島市は合併をしていないので合併特例債がない。また、過疎債のほうも鹿島市はないので、非常に自主的な形での財政運営を強いられますから、事業の精査と市債残高、基金の活用については、担当課として令和3年度中にやはりここ3か

年ぐらいの計画をもう一度私はつくっていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

中・長期的な視点というふうに申し上げました。中期財政見通しというのを毎年度作成いたしております。これは毎年度といたしますのは、やはり社会経済情勢がこのように激しく変動し、そして長期化をする中では、毎年度その状況を十分見極めながら、どのような財政、もしくは投資とか基金、市債残高の動きになるのかというのを毎年度出しながら、それを注視しながら行っていく必要がありますし、今後もそのようなことをまず第一に置きながら進めていかなければならないというふうに考えております。

このコロナ禍で経済が落ち込み、非常に厳しい状況でございます。そういう中で、やはり税収の減収は避けられない状況ではございますが、だからこそ、そういった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですね、これも十分に活用しながら、それをやはり効果的なものにしていって、経済活動、または市民の皆様の所得向上等に資するような使い方をしないといけないというふうに考えておりますので、今現在、庁内で慎重審議を行っておりますので、またその際には御相談をさせていただきたいと思っておりますし、そのような財政運営を行っていききたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

ないようでしたら、質疑はこの程度にとどめ、お諮りします。

ただいま審議中の議案第3号から議案第8号までの新年度予算6議案につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、13名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、一括して付託したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認めます。よって、議案第3号から議案第8号までの6議案については、13名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村日出代議員、池田廣志議員、杉原元博議員、樋口作二議員、中村和典議員、中村一充議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、伊東茂議員、松尾勝利議員、徳村博紀議員、福井正義議員、松尾征子議員、以上13名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

○議長（角田一美君）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました13名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

議員の皆様は全員協議会室にお集まりください。

午後2時59分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に11番松尾勝利議員、副委員長に8番稲富雅和議員、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

明3月4日から7日までの4日間は休会とし、新年度予算審査特別委員会は3月8日午後1時から開会及び現地視察を、3月9日、10日、11日、15日、16日に審査を行います。

次の会議は3月17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時11分 散会